

## 鴻巣市省エネ家電製品買換え促進事業補助金【よくあるご質問】

Q1 冷凍庫の買換えも補助の対象になりますか。

A1 電気冷蔵庫の買換えのみが対象となります。

また、平成25年12月以前に製造された電気冷蔵庫から、省エネ基準達成率が100%以上の製品に買換えた場合に限りです。

Q2 申請書の「補助金交付申請額」の欄に記入する金額がわかりません。

A2 電気冷蔵庫の本体購入価格の5分の1の金額をご記入ください。

市内に本店を有する事業所(町の電気屋さんなど)で購入した場合：上限3万円

市内に本店の無い事業所(チェーン店など)で購入した場合：上限1万円

※100円未満は切り捨てとなります。

例) 市内に本店を有する事業所において、電気冷蔵庫を税込み120,300円で購入した時  
 $120,300円 \times 1/5 = 24,060円$ ですが、交付申請額は「24,000円」となります。

Q3 添付書類のうち「新たに購入した電気冷蔵庫の仕様書またはカタログの写し」について、どの部分をコピーすればよいですか。

A3 製品の型番、規格(定格内容積など)、構造及び省エネ基準達成率の記載があるページをご提出ください。

カタログ等がお手元にない場合には、メーカーのホームページに記載されている内容を印刷し添付していただくか、もしくは、資源エネルギー庁の「[省エネ型製品情報サイト](https://seihinjyoho.go.jp/)」で確認できますのでお調べください。



<https://seihinjyoho.go.jp/>

Q4 添付書類のうち「買換え前の電気冷蔵庫の製造年月の分かる写真または平成 25 年 12 月以前に製造されたことがわかる書類」について、買換え前の電気冷蔵庫の内側にラベルが貼られていません。

A4 電気冷蔵庫の製造年月が分かる書類（購入当時の領収書や修理の履歴書など）をご提出ください。これらの書類が無い場合には、電気冷蔵庫の型番が記載された保証書もしくはカタログをご提出ください。

Q5 すでに電気冷蔵庫を買換えて設置も完了してしまっているため、買換え前の電気冷蔵庫の設置状況が分かる写真がありません。

A5 環境課計画担当に直接お問い合わせください。